

四日市市告示第417号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成29年7月27日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成29年7月21日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市大矢知町字北之脇1795番3 ほか2筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市白須賀一丁目11番33号
有限会社SEKO
代表取締役 瀬古 真千

(都市整備部開発審査課)